

吉川地区市政懇談会 議事録

- 1 日 時 平成30年9月22日
午後7時30分～9時30分
- 2 場 所 山田錦の館研修室
- 3 参加者 吉川地区 90人
市 24人（市長、副市長、副市長、教育長、総合政策部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、産業振興部長、都市整備部長、上下水道部長、議会事務局長、消防長、教育総務部長、教育振興部長、企画政策課長、生活環境課長、商工振興課長、用地管理課長、都市政策課長、交通政策課長、地域振興課長、学校教育課長、学校教育課副課長）
オブザーバー 8人

4 内 容

- (1) 地区からの意見・提言及び市からの回答
別紙のとおり
- (2) 意見交換

【吉川地区】

市の総合計画及び都市計画マスタープランの検証をしたところ、吉川地区での取組が何も進んでいない。進行管理をしっかりと、着実に実行に移してほしい。また、道路整備もしっかりと進めてほしい。吉川地区は加東市、三田市、神戸市に隣接しており、特に国道428号線をはじめとする吉川地区を南北に結ぶ道路の整備に取り組まれるよう、都市計画マスタープランにも盛り込んでほしい。さらに、道路管理について、大型車の通行により県道の路盤が下がっている箇所がある。このことについて県に要望してから6か月経っているが、何も改善されていない。市からも上申してほしい。

【吉川地区】

都市計画マスタープランの進捗状況について、年に1回は報告してほしい。定期的に報告会のような場を設けていただきたい。また、吉川地区の医療機関の状況について、改善の見込みがないというのは残念である。吉川病院、松本医院以

外に病院がない状態。少なくとも個人の病院が数か所あり、安心して子どもを産めるような住みよいまちにしてほしい。

【都市整備部長】

都市計画マスタープラン及び総合計画の進行管理が必要ということは認識している。住民に対して報告が必要であるとの意見について、例えば市政懇談会の際に少し時間をいただいで進捗状況を報告し、また、意見をいただくことも可能である。都市計画マスタープランや総合計画については、10年先、20年先を見据えた計画であり、すぐに解決、達成できるものを盛り込んでいるものではない。都市計画マスタープランの進捗率は市内平均約30%であり、吉川地区は33%である。決して吉川地区の進捗が遅れているわけではない。しかしながら、地域の方が吉川地区の進捗が遅れていると感じていることについては、行政としても説明責任があると考えられる。南北に結ぶ道路整備についても、県道が主になってくるので、市として地域と一緒に県にしっかりと要望していく。

【総合政策部長】

総合計画に関しても進捗状況について意見交換をする機会を持ちたいと考えている。また、総合計画に個別の事業をすべて載せることは難しく、主要な事業を中心に載せることとなる。中には達成が困難な事業もあり、すべてを達成することは難しいが、できるだけ達成していくよう取り組んでいく。進捗状況の報告についてもしっかりと行っていく。

【健康福祉部長】

吉川地区で個人の医師が開業することは収益が見込まれず難しい状況であるが、医師会に地域の要望をしっかりと伝えていく。

【吉川地区】

吉川地区から三木東、三木北高校への通学に1～2時間かかるのはいかななものかと感じている。学区の関係で吉川地区から三田市に通学できず、距離が遠い三木市内へ通学せざるを得ないため、利便性を確保していただきたい。バスの補助金については、一律運賃制による年間補助額23万円と年間の通学定期代の19万円との差額が4万円となることに

加えて、利用者が負担する運賃200円の年間分が10万円となり、合計14万円を余計に神姫バスに支払っていることとなる。この状態は好ましくないと感じている。通学定期への補助制度を考えてもらえないか。交通の観点だけではなく、教育の観点や他の観点からも検討していただきたい。

【都市整備部長】

一律運賃制においては200円と通常運賃との差額を神姫バスに補助している。市は、赤字路線については赤字分の補助を行っているところであるが、単純な赤字補助では利用者にメリットがない。そこで、運賃の補てんであれば利用者が安くバスに乗ることができるメリットがあることから、一律運賃制をとっている。また、通学時間の短縮のために路線バスを走らせるということであれば赤字分の補助が必要で、三木東、三木北高校に通学する方専用のバスを走らせるとなると、スクールバスという考え方となり、公共交通としての実現は難しい。市内の高校へ通学される方は、一律運賃制を利用される方が多い状況である。一律運賃制は市内の移動を支援する目的であるため、社や三田方面への通学に対して適用することは難しいと考える。さらに、一律運賃制を変更するにはシステムの変更が必要となることから、実現は難しいと考える。

【教育振興部長】

教育の観点からの支援について、市としては就学前や義務教育への支援を中心に行っており、高校は義務教育外であることから難しいと考える。なお、県の補助制度などを調べて、内容をお知らせしたい。

【副市長】

医療機関の問題については、研修医制度が変わったことが背景にある。医師が都市部に集中し、北播磨地域の各公立病院で医師不足となった。これに対応するため、北播磨地域の各公立病院が特定の診療科に特化した病院となり、北播磨地域全体で診療科をカバーするという考え方となった。医師会には地域の要望を伝えていくが、医療を取り巻く現状について認識いただきたい。

【吉川地区】

有害鳥獣対策のための電柵の設置補助として、市の補助と国の補助があると聞いている。補助の要件については、地区全体で設置するか、それとも受益者何人以上で何㎡以上の田んぼの場合に対象となると3年前に聞いた。要件は変わっていないか。また、7月豪雨の際に田んぼがずれる被害があり、支所に申請したが、遊休農地であるという理由で受け付けてもらえなかった。少子高齢化で田んぼをしたくてもできない状況がある中で、田んぼがずれても補助してもらえないでは困る。何とかしてもらえないか。

【産業振興部長】

電柵の設置補助について、要件は変わっていない。市の制度については、3戸以上又は田んぼの面積が1ha以上の場合が補助対象である。国の制度については、地元が行う場合は100%補助となっている。地元が負担する制度もあるので、ご要望をお聴きし、対応したい。

【地域振興課長】

災害があった場合は、受付をしないではなく、遊休農地であっても状況をお聞きした上で補助できるかできないかを判断するものである。ご指摘のあった件については、不適切な対応であったと思う。どのような対応であったか確認をしたい。

【吉川地区】

電柵の補助を受けようとしても、農家1軒だけの場合は受けられない。何とかできないか。

【産業振興部長】

柔軟な対応ができるかどうか検討したい。

【吉川地区】

有害鳥獣対策について、地区内にワナの免許を持っている方が3人、鉄砲の免許を持っている方が1人活動されている。市は有害鳥獣の捕獲を猟友会に委託しており、猟友会の許可がないと捕獲できない状態である。地区でイノシシを捕獲しているが、奨励金をもらったことがない。猟友会に任せている状態で良いのか。新しく免許を取って積極的に活動しようとされる方もいる。

【産業振興部長】

猟期である11月～3月は、免許を持っている方であれば猟は可能である。それ以外の時期は猟友会の捕獲班に市が猟を許可しているため、狩猟免許を持っている方は捕獲班に入っていたらきたい。奨励金については、猟友会に対し年度末に年度分をまとめて支払っている現状にある。これを2回に分けて支払うようにということであれば検討することはできる。

【吉川地区】

猟友会のメンバーでないと捕獲できないというのは緊急の課題である。新たに免許を取って活動したい方もいる。猟友会任せでなく、市として考えていただきたい。

【産業振興部長】

猟友会の状況を確認したうえで、対応を考えていきたい。

【副市長】

奨励金の交付が年に1回ということについて、捕獲には経費もかかっていることから、交付方法は検討の必要がある。また、猟友会との関係についても整理していく必要がある。早急に猟友会と協議を進めたい。

【吉川地区】

大栄環境の施設について、市は搬出入車両の通行台数を増やしたくないということであるが、1日の搬出入車両の台数を把握しているのか。

【生活環境課長】

市としては、口吉川町榎地区と吉川町上松地区からの両方で概ね1日300台と把握している。

【吉川地区】

当地区は施設の設置地区ではないので、大栄環境からの相談がなかった。また、設置当時に上松地区から搬出入車両が通るので協力してほしいとの話があった。車両の台数は100台とのことであった。当地区はぶどう農家があり、ゴミを運ぶ車が通ると環境が悪化するため、断った。環境面については、県が環境に係る数値を監視しているが、市としても地域住民のために環境面でのチェックをしていただきたい。

【生活環境課長】

車両の通行については、一般の県道なので特定の車の通行を規制することはできないが、環境面において地域の方が困っていることは認識している。大栄環境が大きな焼却炉を建設しその施設で市のゴミを処理しようとする計画を示した際には、市は事業者に対して搬出入車両の増加は認められないと指導してきた。市のゴミ処理の委託がなくなっても大きな焼却炉を建設する計画は進められており、市としてはこれまでと同様、搬出入車両は増加させないよう強く要請していく。

【吉川地区】

旧産業団地予定地において、狩猟者育成センターとして開発される話について県から説明を受けた。雇用につながるのかどうかかわからないが、イノシシの問題もあり、地元では前向きにとらえている。一方で、以前に産業団地のあり方として、凍結でなく再度考えることはできないのかということで県に要望していくという話があったが、立ち消えになった。県の土地の開発のことではあるが、市として県に働きかけていただきたい。

【市長】

産業団地ができれば市としてもありがたいことだが、県としては、すでに土地の買収が終わっている情報公園都市を優先したいとのことである。市としても県の判断は適切であると理解する。産業団地としては、買収できていない土地もあり、仮に買収できても企業が来てくれなくてはダメである。市としては、そのような状況を見ながら県と話し合いをしていきたい。

【吉川地区】

新しく策定中の都市計画マスタープランについて、市から策定に向けて各地区に意見を求められた。意見を求められた際に、初めて都市計画マスタープランのことを知った方もいる。せつかく市が策定しているのに住民が知らない状態である。新しく策定する都市計画マスタープランは、どこに配付する予定であるか。

【都市政策課長】

各戸配付はできないが、広報の特集記事への掲載やホームページへの掲載、各公民館に置くことを考えている。

【吉川地区】

各区長には配付いただきたい。都市計画マスタープランのことを知っている方がいない。都市計画マスタープランには、地区から要望している土地利用の問題、道路の問題、河川の問題が全部入っている。いま、平成23年に作成した都市計画マスタープランについて進捗状況の報告もなく、新しいものを作ろうとしている。進捗状況の報告をしていただきたい。せめて2年おきには報告をしていただきたい。先ほど、吉川地区での進捗率が33%と聴いて驚いている。何もやってもらっていない認識であった。

【副市長】

都市計画マスタープランは行政主導で策定し、これを市民の皆さんにお知らせすることをしてこなかった。これはよくないと反省している。どのように皆さんに周知していくのかについて検討したい。また、都市計画マスタープランはまちづくりの大きな方向性を示すものであり、進捗率を出さず当たっても大まかなものになってしまう。進捗状況の報告については、2年おきというご意見もあり、都市計画マスタープランだけの報告の場とするのかどうかも含めて検討していきたい。

【吉川地区】

都市計画マスタープランは区長までにはお知らせしていただきたい。また、ホームページへの掲載については、高齢者も多く、ホームページを見られない方もいる。紙ベースのものを公民館に置くなどしていただきたい。

【都市整備部長】

各地区に1冊は配付したいと考える。また、区長に回覧をお願いすることなどにより周知に努める。

【吉川地区】

河川改修について、県の基準で下流から取り組まれているのは理解している。しかしながら、吉川地区は上流であり、改修が後回しになってしまう。危険な部分については早期に

改修していただくよう要請いただきたい。

【市長】

県が河川整備計画を策定しており、美囊川では下流から志染川との合流点までが同計画にあがっている。それを下流から順次行っていくと、50年先、100年先になるのかわからない。県ではこの状況を改善するため、5か年計画で人家が多いところから取り組むようになってきた。また、緊急な場合には県も対策を取ってくれるので、引き続き県に要望をしていく。